

はじめに

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下機構と呼ぶ。）は、道路関係四公団の民営化に伴い、6つの高速道路会社とともに、平成17年10月1日に設立されました。機構の役割は、第一に高速道路に関わる債務の45年以内の確実な返済、第二に公的権限の適切な行使と高速道路会社と一致協力による安全で利便性の高い高速道路の維持・管理、第三に高速道路事業全体の透明性を高め、機構としての説明責任を果たすための積極的な情報開示を行うことであり、現在も懸命の努力を続けています。

機構は、以上の役割を果たすために、いろいろな面から調査研究を行っており、平成20年4月に有料道路の先進国であるフランス、イタリアについて高速道路及び有料道路制度等の現状、投資回収の仕組み、入札競争条件、財政均衡確保の仕組み、リスク分担、適切な維持管理を行うためのインセンティブ等について調査した報告書を発行しました。また、平成20年9月には上記報告書の続編として、近年活発な高速道路整備を進めているスペイン及びポルトガルを中心として、同様の内容について調査し、併せてフランス、イタリアについての最新の動きについて追加調査の内容を盛り込んだ報告書を発行しました。また、12月には、世界の超大国であるアメリカで、現在急速に進められている高速道路の官民パートナーシップ（Public Private Partnerships: PPP）についての主要な論調に係る報告書および議会証言等を取りまとめた報告書を発行しました。

本報告書は、機構がマドリッド工科大学交通研究センターのホセ・M.バサロ教授を2008年9月28日から10月5日に招聘して東京及び大阪で実施した講演会及びバサロ教授から提出された報告書を取りまとめたものです。

現在世界各国では、公共財源の不足の中で、高速道路インフラを整備、拡充するとともに、老朽化に伴う修繕を実施していくため、民間活力の導入を進めています。

ヨーロッパでは道路整備のためにコンセッション方式がより一般的となり、コンセッション契約を通じた、リスク分担、利益規制、料金水準、維持管理水準などの手法が高度化しています。また拡大深化するEUの動きが加盟国の経済体制、交通政策に大きな影響を与えています。さらにスペインをはじめとする有力コンセッション企業が事業分野の多角化とヨーロッパを始め、北米やラテン・アメリカに進出し、高い競争力を維持しています。

米国では、近年急速に官民パートナーシップ（PPP）による道路インフラ整備を進めています。特に2005年以降、既存の有料道路を100年近い長期間にわたり民間企業にリースすることにより、州政府が多額の前払い金を受け取る契約が締結され、大きなセンセーションを巻き起こすとともに、これが本当に社会のためになるかについて真剣な議論が展開されています。

バサロ教授は、スペイン公共事業省交通インフラ局アドバイザー（2001～2004年）、チリ公共事業省のコンセッションに関するアドバイザー（1998年）、ヨーロッパ投資銀行アドバイザー（2001年）を歴任され、現在は米国のTRB(Transportation Research Board:交通研究委員会)の税金及び資金調達委員会の委員（2005年～）を務めておられます。また2007年のPIARCパリ大会において「スペインの高速道路コンセッション契約におけるリスク分担」の論文を発表し、コンセシ

ョン契約の歴史的背景、どのようにコンセッション契約が高度化していったのか、リスク分担のあり方を提示されるなど、スペインのみならずヨーロッパをはじめ世界の高速道路の実情に造詣が深い方です。

講演会では、世界の有料道路事業の新たな潮流と題し、主にヨーロッパにおけるコンセッションに関して、会社の利益と道路インフラの品質やサービス水準の確保、リスク分担の方法、スペインの道路会社の世界進出などについてご講演頂きました。また、報告書では、このような世界の有料道路事業の現在の潮流から見て、我が国の高速道路制度を分析していただきました。

本報告書は、バサロ教授の許可を得て、講演会での説明資料の原文（英語）、機構において翻訳し、解説を加えた和文、講演内容を要約したエグゼクティブ・サマリー、バサロ教授の報告書の原文（英語）、機構において翻訳した和文を取りまとめたものです。

平成 20 年 12 月

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構